

会 議 録

1 会議名

令和5年度第14回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・海洋フィッシングセンターの今後の方針について（公開）
- ・地域独自の予算の事業一覧について（公開）

【協議事項】

- ・地域協議会活動報告会について（公開）

【自主的審議事項】

- ・直江津まちづくり構想について（公開）

3 開催日時

令和6年2月27日（火）午後6時30分から午後7時40分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員： 青山恭造（会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕（副会長）、
今川芳夫、河野健一、久保田幸正、坂井芳美、竹田禎広、
田中 実、田村雅春、古澤悦雄、増田和昭、丸山岳人、
水澤敏夫、水島正人（欠席者1名）
- ・農林水産整備課： 高嶋課長、松井係長、瀬川主任
- ・事 務 局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、小川係長、
丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認：竹田委員、田中美佳副会長に依頼
- 議題【報告事項】海洋フィッシングセンターの今後の方針について、農林水産整備課からの説明をお願いします。

【農林水産整備課：高嶋課長】

- ・挨拶
 - ・資料「上越市海洋フィッシングセンターの今後の方針について」、「海洋フィッシングセンターの利用者数」に基づき説明
- なお、休止にあたっては、これからホームページや広報などで周知していきたいと考えている。年度末になってからのご報告となり、大変遅くなってしまい申し訳ないが、このような状況になったことをご報告させていただく。

【青山会長】

ただいまの説明について、質問、意見等はあるか。

【磯田副会長】

この案件は、最終的には諮問になるのか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

今回は休止だが、もし廃止とする場合は、条例もあるので、その時には諮問をかけることになると思っている。

【増田委員】

市内の人、市外の人の利用者数は、おおよそでいいのでわかるか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

市内、市外というよりも、まず県内、県外というお話をさせていただく。施設入口部分の駐車場で、令和4年度に車両を調べたところ、約2,000台のうち半分が新潟県内、そして残りの半分のうちの多くが長野県であり、続いて群馬県や埼玉県、東京都であった。国道8号が通っているので、この方たちが全てフィッシングセンターを使っているかどうかは不明であるが、駐車されている車を見ると、そのような形になっている。

【増田委員】

当初の施設の目的は先ほどご説明いただいたが、今や観光施設だと思う。そうしたときに、確かに施設の老朽化で改修して維持していくのが非常に困難ではあるが、一つの観光施設と考えたときには、古いからとか、お金がかかるからやめたという判断にはそう簡単にはならないと思っているので、そのこのところについて今後配慮していただきたい。

【田村委員】

増田委員の意見と少し重なるが、これは観光施設である。使っている人は比較的年齢層が低い。私がよく見るのは、小学生ぐらいの子やその下の子で、それでこの値段だということで私は記憶している。もし存続するとした場合、多少の値上げ等、そういう検討はこれからされるのか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

私たちも、フィッシングセンターについては、ほとんどがレジャー施設だと考えている。その中で、老朽化だけではなく、もう一つ、管理の問題があり、現在管理している指定管理者からも、今後管理ができないという話を受けている。こうした状況から、施設の利用方法について、直江津埠頭で運営しているハッピーフィッシングの方や、うみがたりの方など、周辺でいろいろ行っている方々のご意見もお伺いした。こうした中で、もう一度立ち止まってこの施設をどうしたらいいかを考える時期に来たと判断し、今回は休止とさせていただいた。

【水島委員】

先ほど増田委員も言われたとおりで、観光施設ということで、一応海洋フィッシングセンターという名称になっている。今、高嶋課長が言われたように、直江津港の火力発電所の横に、無料かどうかはわからないが、長野の方や多くの方が勝手に入っている。そうすると、フィッシングセンターのほうへは行かない。私も今までの経緯の中で、フィッシングセンターに行ったことはある。150円で入場料を払って釣ってみたが、釣りということからすると少し難しい面がいろいろとある。観光ということを考えてときに、何が観光の目的でこの施設を造れるのか、やれるのかということをもう少し真剣に考えて、なんでもかんでも潰してしまえばいいという話ではないと思う。

【農林水産整備課：高嶋課長】

今ほどのお話で、直江津港の釣り場については、1,500円徴収している。

【水島委員】

それは火力発電所の手前のところだと思う。私が言ったのは、もう少し向こう側の場所で、砂浜ではなくて埠頭のほうも使っている。

【農林水産整備課：高嶋課長】

その場所であれば無料だと思う。

【青山会長】

他にあるか。

【丸山委員】

来年度休止ということだが、そのまま放っておいたら、さらに劣化して、もし修繕となった場合に相当な費用負担が出てくると思うが、そのあたりは今どうお考えか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

現在、改修するだけで、概算ではあるが相当のお金がかかるのが見えている。当然そのままにしておけば、もっと錆びが進行していく状況になると思っているので、私たちとしても、早めの結論を出さなければいけないと考えている。

【磯田副会長】

今丸山委員が言われたように、今年度休止ということだが、休止している間に、どのように市民意見を聞いて、コンセンサスをまとめて廃止、或いは存続に持っていくのか。市としては当然腹案があると思うが、その内容を早めに市民に問うて、廃止ならば廃止、私は廃止でいいと思っているが、廃止では困るという方もいらっしゃるので、そのあたりの今後のプロセスを教えてください。

【農林水産整備課：高嶋課長】

今の予定としては、春から様々な用途の可能性を含め、何か使えないかということで、どの程度できるかはわからないが、サウンディング調査をやりたいと思っている。その中で、施設がそのままフィッシングセンターとして使えるか、それともまた他の用途、例えば栈橋部分を観光施設として使えるかなど、いろいろと調べてみたいと思っている。ただ、改修にあたり予算の関係もあるため、来年度は、それまでに方向性を決めなければならないと思っている。また、磯田副会長がおっしゃるように、廃止なのか存続なのかも含めてどこかで決断しなければいけないと思っている。

【青山会長】

他になければ、この件についてはこれで終わりとする。

－ 農林水産整備課 退室 －

次に【報告事項】地域独自の予算の事業一覧について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・資料No.1 「令和6年度地域独自の予算事業」に基づき説明

【青山会長】

質問、意見等を求めるがなし。

次に、【協議事項】地域協議会活動報告会について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・資料No.2 「直江津区地域協議会活動報告会の実施について」、資料No.3 「直江津区地域協議会 第4期活動報告（案）」に基づき説明

本日は、活動報告会の実施概要や活動報告の内容について協議いただきたい。

【青山会長】

ただいまの説明について、質問、意見等はあるか。

【増田委員】

2ページに委員一覧があり、16名になっているが定員は18名なので、表現の仕方と、名前をこんなに大きく書く必要があるのかどうか、工夫をお願いしたい。

4ページに活動報告があるが、諮問については委員の中でいろいろなやりとりがあり、いろいろと貴重な意見が出されているのに、それが全くなくて諮問の理由だけが書いてある。一般の人に読んでもらうためには、委員の間でこんな論議があったということを簡単に書いてもらったほうが良いと思う。諮問理由を細かく書いてあるが、諮問内容を見れば諮問理由はなくてもわかるくらいである。そこを少し工夫していただきたい。要は一般の人に、地域協議会ではこんなことをやっているということを理解してもらうための工夫がもう少し必要だと思う。

7ページに地域活性化の方向性と書いてあるが、今後、地域独自の予算を考えるときに、「この要素を考えながら作っていくこととなります」等の説明がないと、なんのために作ったのか、なにに使うのかということになるので、少し工夫をしていただきたい。

10ページについては、これだけ意見交換をやっている地域協議会は、直江津区がおそらくトップだと思う。内容はわかるが、なにを目的に意見交換をしたのか、こんなことを話し合ったという概略を書いていただくと、私たちも振り返ってそうだったと思い出すし、他の地域協議会の人が見たときに、このようにやっているのかと直江津のPR

にもなるので、概略を書きたくたい。

それから、地域協議会だよりについては、資料はこれでよいが、最近のたよりを見ると「これをやりました」だけである。先ほど言ったように、この諮問についてはこのような意見があった、この案件についてはこんなことがあったということを書きたくたいと、読む人もこの地域協議会はいろいろやっていると思われるが、文字の羅列だけでは内容が伝わらないので、今後工夫をお願いしたい。

【小川係長】

今いただいたご指摘について、反映できるところは反映したいと思うが、諮問、答申で出された意見を資料としてまとめるのは、間に合わないかもしれないので、ご承知おきいただきたい。

【増田委員】

そんなに真剣に考えず、こんな意見がされていることだけを少しわかるように、地域協議会をPRするという方向で書いていただければいいと思う。この資料を見ても、面白いものは何もなく、「こんなのもうでもいいや」となってしまうので、「少し違う面白いことが書いてあるぞ」というようにしてもらえばいいと思う。諮問理由、最後は、「直江津区住民の生活に及ぼす影響という観点から意見を求めるもの」と共通している。そこはある程度省略できると思う。要は、文字数を少なくして伝えたいことを伝えるように、資料を作っていた方がいいと思う。可能な範囲で、工夫をお願いしたい。

【青山会長】

その他に質問、意見はあるか。

【磯田副会長】

資料は、紙ベースでお渡しするのか。それとも、パワーポイント等を使って説明するのか。委員への案内文に、その他のところで「活動報告の中で、各委員から一言ずつ今期の活動の所感を述べていただくことを予定しています」と書かれていたが、これは全員話すのか。先ほどの増田委員の意見を補完すると、各委員の意見のところで、「このときはこういう話があった。こういう議論をやった」という話を委員から言ってもらうことも対応としてはできるのではないかと考えたので確認させてほしい。

【佐藤所長】

資料は紙ベースで当日配布する予定である。それから、当日は一人ずつ全員から所感を述べていただく。事務局が所管する他の地域協議会でも委員の皆さんから所感をいた

だいている。直江津地区においてもぜひ所感をいただき、その中で先ほど磯田副会長がおっしゃられたような話も含みつつ、ご挨拶をいただきたい。

【磯田副会長】

その挨拶がどのタイミングで入ってくるのか。最後に所感を述べるのであれば、そういう活動の内容の話が各委員からできるかと思うが、2ページの委員紹介のところであれば困るので確認したい。

【小川係長】

資料を事務局でひととおり説明したあと、一言ずつ所感をお願いしたい。

【水島委員】

今ほど所感を述べてくれという話があった。一人あたりどれぐらいの時間で話をすればよいか。

【佐藤所長】

1分程度でお願いしたい。この人数なので時間がかかってしまう。そこから考えると1分程度、凝縮した内容でお願いしたい。

【水島委員】

皆さんにお聞きしたい。地域協議会は、諮問機関であることは私も承知している。資料を見ると4年間で10件、だいたい年に2、3件の諮問があるということである。その割には、当会は自主的審議事項が非常に少ないように感じる。私はこの4年間で初めてなので、前回はどうだったのかよく知らない。わかるようであれば教えていただきたい。

【小川係長】

自主的審議事項のうち、消防団の関係と直江津まちづくり構想は、前期から引き継いだということは承知しているが、その他にどんな自主的審議事項があったかは資料を持ち合わせておらず承知していない。

【水島委員】

一言所感を述べるときに、私は初年度に何を話したのかを考えてみた。そうすると、この地域協議会に対して、私は勘違いをしていた。もう少し細かいところまで、皆さんとお話ができる、要するに一つ一つ問題点を挙げながら、それについて協議をするのかと思っていた。これは私の全くの勉強不足でこの会へ入ってきたので、それに関しては非常に申し訳なく失礼だったと反省しているが、自主的審議事項を増やすということは

できないのか。当協議会の考え方だと思うが、3件はいかにも少ない。今になればだいたいのことはわかるが、4年間で諮問が10件、自主的審議事項が3件という話になると見る側からすればまったく内容がわからないわけで、「こんな協議しかしてなかったのか」と思われる方も出てくるのではないかと危惧している。

【佐藤所長】

自主的審議事項が3件で少ないのではないかというお話だが、そのうちの一つ、直江津まちづくり構想は、幅広く直江津の生活や文化、歴史などから網羅した課題を洗い出して、それを解決していく、こうやれば活性化になるのではないかと、いろいろな視点から検討するような内容だと私は認識している。件数ではなく、直江津まちづくり構想という大きなものが一つあるということをご理解いただきたい。

【水島委員】

資料に書くときに、もう少し細かく「こういう話があった。こういうことについて真剣に話をしてきた」ということを記載されていると、出席された方も納得をされるのではないかと思う。

【田村委員】

この資料を見ると、増田委員からも発言があったと思うが、諮問に対して賛成、反対などいろいろな意見が出た。それが、ほとんど載っていない文面である。答申がとおったものは詳しく書いてあるが、こういう意見で賛成できないという案件も結構あったと思うが、そのへんがあまり記載されていない。私はインターネットで議事録を見ているが、きちんと皆さんの意見が全部出てくる。しかしインターネットで出てくるのは、2か月後ぐらいである。そういうこともきちんと調べればできるのだから、少しでも載せてくれると住民の皆さんが、「こういうことで意見が多少分かれたんだな。それでも賛成のほうが多かったから、これはとおったんだな」と理解できると思う。現実にはインターネットで見られない人もいる。そういう人に、3日の活動報告会できちんと文章で示すのも一つの方法ではないかと思う。

【増田委員】

今水島委員から自主的審議事項についてお話があり、以前私も申し上げたが、「これが自主的審議事項だよ。これでやりましょう」としたものを3件としているが、自主的審議事項の案件にするかしないか、まずいろいろなことを話し合ってみて、それから考えようという時点で自主的審議に入っている。そうカウントすると、五智公園整備計画も

通年観光プロジェクトも、田中実委員が提案されたごみの問題なども、全部自主的審議事項の案件に入る。そういった整理をするといいと思う。地域政策課の整理もあると思うが、逆に地域政策課自体が方向性を改めてもらわないと、地域協議会が何もやっていないように見えてしまう。市民にとっては、ますます訳のわからない地域協議会になってしまう。いろいろなことを一生懸命やっているのだから、やっていることをわかってもらうためには、そういう書き方をしたほうがいいと思う。この自主的審議事項3件は、例えば補足説明をする等工夫をお願いしたい。

【青山会長】

他に意見を求めるがなし。

それでは、本日の協議を踏まえて、3月3日に活動報告会を開催する。委員の皆さんも、是非出席して盛り上げていただきたい。

次に【自主的審議事項】直江津まちづくり構想について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・参考：第11回地域協議会資料「これまでの協議を踏まえた改選までの整理事項」に基づき説明

本日は、「⑥地域独自の予算事業」について、委員間で議論を進めていただきたい。

【青山会長】

それでは、地域独自の予算事業、地域自治等について意見はあるか。

【増田委員】

資料No.1に「令和6年度地域独自の予算事業 地域自治区別事業一覧表」がある。この一覧をよく見ると、13区では事業の実施主体が市というものがある。北部、南部、中部ではそれが1件もない。この差はなにかと考えたときに、いろいろと今後考えていかなければいけない要素があるのではないかと思う。三和区、頸城区、牧区、中郷区、清里区、名立区にある。一般的に言われているのは、これらの区は、本当にこの事業は地域のためになるということで、これは市の事業にしようという動きがある。私たちが認識している中では、市の事業として挙げた区の地域協議会は、非常に進んでいる地域協議会である。なにがその区のためになるのかをみんな考えて、これは市の事業にしたほうがよいのではないかという方向性が出た中で、市の事業として出てきている。たまたまというわけではなく、北部、南部、中部は、自分たちで縛って市の事業にしてない部分があったので、そういうことを踏まえて今後一生懸命考えていかなければいけな

いと思っている。最終的な市の事業にするか、しないかの一次の判定者は、総合事務所長やセンターの所長である。そこを一生懸命考えれば、いくらでも方向性が出ると考えるときに、今は地域協議会と相談することにはなっていないが、相談してはいけないということではないので、地域協議会の皆さんがその地域のことを一生懸命考えて日々研鑽しているので、地域協議会と一緒に相談して、或いは提案する団体の人と一緒に相談して、方向性をどうするかというようにもって行っていただきたい。

【青山会長】

その他にあるか。

【磯田副会長】

増田委員の発言と関連するが、実施主体が市の案件が10件、全体の5.5%である。全体で180件あり、その中には、これは市の案件ではないのではないかと思うものもあるが、各区の地域協議会と総合事務所がしっかり調整していきながら提案している事業だと思う。振り返ると、地域ぐるみの防災活動の提案を我々がしたが、何が問題で提案に至らなかったのか、或いは木田とどういう対話が今後できるのか。市事業として提案するとき、どこまでどう調整して、どの程度コンセンサスを得ていけば、そういう道筋になっていくのかというのは大きな課題だと思う。特に旧上越市域においては、制度上、まちづくりセンターという役割が、令和5年度の最初の頃と決定の頃とは少し違っていた印象もなくはない中で、令和7年度に地域独自の予算をどう使っていくかについては、ある程度次の委員の方に、「このようなことが直江津であったので、直江津区地域協議会として、こういった議論をずっとしてきた。月1回が基本だが、月2回も、終わりの頃は何回もやってきた。そういう中で、地域を良くしていこう、地域を変えていこうという議論がこの場ではできている、やっている。それを行政に伝えていく、或いは行政にお願いしていくということも地域協議会の大きな役割だ」といった話を、やはり活動報告のときにもしなければいけないと思うし、ここでやっている議論が、市政に反映されていくことを目指しているということを伝えなければいけないと思う。地域独自の予算の今後については、来年度いろいろな改正等については発表すると言っているが、去年の5月頃のアンケート結果もまだ公表されず、それに対しての市の姿勢もないので、事務局にはこれからどういう予定で、地域協議会の、或いは地域自治についての話をしてくれるのか確認をしていただきたい。今期中では無理だと思うが、改選後の1回目くらいときには、地域政策課から来てもらい、今後どうやっていくのか等、意

見交換をさせていただくような機会を作ってもらいたいと思う。活動報告のときに、今のような話、或いはそれぞれの委員の所感の中で話していただければいいと思うが、地域協議会のやりがいのようなところを、是非皆さんから発言をしていただき、今後の活動、或いは今後の取組に活かしていけるような活動報告になればいいと思うし、その内容として地域独自の予算について話してくれる方がいらっしやると思う。

【増田委員】

12月議会の議事録を読むと、令和7年度は、令和6年度の地域独自の予算をそのまま延長するという考えはないようである。かなり大幅に見直すというニュアンスの答弁がしてある。地域自治推進プロジェクトの中でやっていくということになるので、佐藤所長もプロジェクトのメンバーだと思うので、私たちの思いを是非プロジェクトの中で発言していただいて、この地域独自の予算が本当に団体が使いやすく、地域の発展のためになるという観点で、しっかりと意見を伝えていただきたい。いずれにしても、かなり大幅に見直すというニュアンスの答弁がされているので、私たちはそれを聞いて大変期待している。

【青山会長】

次に、4その他について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・次回協議会：3月3日（日）地域協議会活動報告会終了後

本日配布した参考資料は、自主防災活動の実態調査についてである。前回の会議で、町内会に実施したアンケート調査の質問内容を確認したいというご意見があった。市担当課から提供していただいたので参考として配布した。令和6年能登半島地震における自主防災活動についてと、例年実施している自主防災活動の実態調査である。現在結果をまとめており、各町内会へフィードバックを行う予定と聞いている。

【古澤委員】

アンケートについて、前回私から話をさせていただいた。例年のアンケートは11月末までに、町内会長が全員報告した。そのときに、私はフィードバックを要請した。そして能登半島地震についても、私から市担当課へお願いしたがまったく返答がない。いろいろ諸問題等があり、例えば避難所の関係についても、反省のないまま時が過ぎようとしている。一番の案件は、直江津小学校校区の中で、鍵を一人の方しか預かっていない。これは問題である。それがそのままの状況なので、市に電話したところ、避難所ごとに

やるとなるとかなりの数になるので、直江津地区町内会長協議会と市で3月26日に意見交換会を行うことになった。いろいろな不安がたくさんある。避難所についてどのように取り組んだらいいのか等、各町内によってまったく違う部分があるので、ある程度の見解、話が出るのではないかと考えている。例年の実態調査についても返事があり、これも早急にまとめているということで、フィードバックがあることになっているので、この地域協議会で挙げていただいた成果ではないかと考えている。これも直江津地区町内会長協議会でなく、全体的なものにしていけばいいのではないかと考えている。

【青山会長】

その他にあるか。

【増田委員】

活動報告会の中で、地域協議会委員の公募について説明があるが、さきほど磯田副会長が言われたが、一般的な説明ではなくて、直江津区においては、直江津の観光をどうするかを皆さん一生懸命考えている。三八朝市について、五智公園について、屋台会館について、これから地域協議会で考えていくということや、今回の地震を経験して、今古澤委員が言われたた避難のあり方などを、どういうふうにみんなで考えるかということも、地域協議会で今後一生懸命やっていかなければいけないことなので、「私たちが一生懸命取り組まなければいけない課題がいっぱいある。ぜひ皆さんお力をください」といった説明にしてほしいと思う。

それから、「これまでの協議を踏まえた改選までの整理事項」があるが、これは次の委員に引き継ぐための整理事項でもあるわけで、直江津まちづくり構想については概略的に書いてあるが、さきほどの意見を踏まえて少し表現を変えて次の委員に引き継いでいただきたい。

さきほど古澤さんが説明された能登半島地震における自主防災活動の実態調査票は、今取りまとめの最中で、町内会長さんにフィードバックされるということだが、是非北部まちづくりセンターとしてもその資料をいただいて、私たち地域協議会としても真剣に取り組む必要があると思う。特に町内会長の皆さんと私たちが、連携して取り組まないとなかなか先に進まない。今回の地震で、国道8号線からこちら側はすごく被害があった。8号線から向こう側はあまり被害がない。だから8号線から向こう側の人たちはあまり危機感がない。ところがこちら側は、危機感が非常にある。この危機感を踏まえて、私たち地域協議会も、或いは北部まちづくりセンターとしても、一生懸命住民の皆

さんのためにいろいろと考えていかなければいけないし、改善しなければいけないことは改善するという取組が必要だと思う。実態調査の結果をいただいて、私たちみんな考えていく体制にしていきたいと思う。

【青山会長】

他に意見を求めるがなし。

- ・会議の終了を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。